

名古屋市告示第85号

指定納付受託者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2の 3第 1項の規定により、  
次のように指定納付受託者を指定しました。

令和 8年 3月 5日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 指定納付受託者の名称  
S B ペイメントサービス株式会社
- 2 指定納付受託者の主たる事務所の所在地  
東京都港区海岸一丁目 7番 1号
- 3 指定納付受託者に指定した日  
令和 8年 3月 5日
- 4 納入義務者から委託を受ける歳入  
名古屋市電子申請サービスによる食品衛生・動物愛護管理業務等の手数料  
及び郵送料
- 5 指定納付受託者に納付させる始期  
令和 8年 4月 1日

名古屋市健康福祉局生活衛生部食品衛生課